

「足場の組立て等の業務従事者特別教育」のご案内

～法定の特別教育が必要となりました～

主催 (一社)大田労働基準協会〔幹事〕
(一社)三田労働基準協会・(一社)品川労働基準協会・渋谷労働基準協会

労働安全衛生規則の改正(平成27年7月1日施行)により、足場の組立て、解体、変更(手すりなどの一時的な取り外しなど)の作業に労働者(含む現場責任者)を就かせるときは当該業務に関する特別教育を実施することが必要となりました。このため、当協会では、下記により特別教育を実施いたしますので、この機会に受講頂くようご案内いたします。

記

1. 日 時 平成30年8月8日(水)午前9時00分～午後4時40分(開場8時45～)
2. 会 場 (一社)三田労働基準協会 1F研修センター
港区芝4-4-5 (裏面案内図参照)
3. 講 師 労働安全コンサルタント・労働衛生コンサルタント 小沼 尚則
4. 定 員 30名(先着順)
5. 受講対象者 施行日(平成27年7月1日)の時点で、現在足場の組立て等の業務に従事していない18歳以上の方
6. 受講料 (送料代、消費税込)上記4協会の会員5,000円 それ以外の方6,000円
7. 申込方法等

①受講申込:裏面「申込書」に必要事項記入し、大田労働基準協会あてFAXして下さい

FAX 03-3738-0128

②申込受付と受講料の振込:受講可能な場合は受講番号記入の上、「受講票」として申込担当者あてFAX返信致します。(申込書に必ずFAX番号をご記入下さい。)受講料は受講票到着後2週間以内(2週間ない場合は8月1日(水)までに)下記の口座にお振り込み下さい(振込手数料はご負担願います)

振込用紙に講習会名を必ずご記入下さい

- ・金融名 ゆうちょ銀行 ・口座番号 00120-5-456953
- ・口座名称 一般社団法人大田労働基準協会
- ※ネットバンキング等からの振込は下記をご指定ください
- ・金融名 ゆうちょ銀行 ・店名 〇一九(ゼロイチキユウ) ・貯金種目 当座
- ・口座番号 0456953 ・口座名称 一般社団法人大田労働基準協会

③受講の取消:8月1日(水)までお願いします。講習日の1週間前までの取消は全額返還いたします。(振込み手数料はご負担願います。)

それ以降の取消については予め受講料を賜りますのでご承知おき下さい

8. 修了証:全科目修了者には「足場の組立て等の業務に係る特別教育修了証」を交付します
※受講者は研修当日、受講票を持参し受付にご提出下さい。また、修了証受領のための認印をご持参下さい。

9. 問合せ先 (一社)大田労働基準協会 電話 03-3738-0118